

お知らせ

Information

町の情報や広報おかがきは公式ホームページで見ることができます
町公式ホームページ
<http://www.town.okagaki.lg.jp>

主な問い合わせ先

役場・教育委員会	☎ 282-1211	東部公民館	☎ 282-0035	観光ステーション北斗七星	
情報プラザ人の駅	☎ 281-2005	中央公民館	☎ 282-0162	(岡垣町観光協会)	☎ 281-5050
こども未来館	☎ 281-5501	西部公民館	☎ 281-5006	岡垣サンリーアイ	☎ 282-1515
		ボランティアセンター	☎ 282-5767	社会福祉協議会	☎ 283-2940
		文化財展示室	☎ 282-6118	シルバー人材センター	☎ 282-4688

2月、保育所に通う子どもたちが描いた絵などをホールに展示します。気軽に参加してください。

対象 町内に住む幼稚園や保育所に通っていない就学前の乳幼児とその保護者



中部保育所の園庭を開放します

お知らせ

地域の特性を踏まえた

校区コミュニティ運営協議会シンポジウム

2 / 27

14:00 から
岡垣サンリーアイ

小学校区を単位に「防犯・防災」「環境」「健康・福祉」などさまざまな地域課題の解決に取り組んでいる校区コミュニティ運営協議会。今回のシンポジウムでは、地域の特性を踏まえたまちづくりの方法などを学び、今後の取り組みに生かせることを考えます。みんなが安心して暮らせる元気なまちづくりを考えましょう。



演題

地域の特性を踏まえたまちづくりについて

講師

まちづくり計画研究所
代表取締役 今泉重敏さん

問い合わせ

地域づくり課へ

まちづくりとはー。

募集

北九州視覚特別支援学校の生徒を募集します

4月から入学を希望する生徒の

とき 2月18日(木)午前10時～11時
ところ 中部保育所
定員 親子5組程度※応募多数のときは抽選
申し込み・問い合わせ 2月1日(月)～10日(水)に中部保育所☎282219164へ※受け付けは午前9時～午後4時

作品展をします！！

1月31日(日)9:30～14:00

今年のテーマは…

桃太郎

幼稚園のお兄さん・お姉さんが一生懸命に
作りました。みんなで遊びにきてくださいね！！



昨年度 《ア十と雪の女王》



岡垣中央幼稚園

<http://www.okagakichuoyoutien.com>

TEL 282-0247

♥28年度新入園児募集しています。入園児対象の体験保育実施中です

岡垣町広告掲載要綱に基づき掲載しています。

入学検査を行います。

【幼稚部】

対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日に生まれた視覚に障害のある幼児

入学検査 2月19日(金)

【高等部】

対象 高校を卒業(見込みを含む)し、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得を目指す視覚に障害のある人

入学検査 3月4日(金)

【ともに】

申し込み・問い合わせ

2月2日(火)～9日(火)正午に北九州視覚特別支援学校 ☎65115419へ※受け付けは午前9時～午後4時

**児童と元気に過ごせる人
児童保育所で働く**

対象 次のいずれかに当てはまる人

- 保育士または教員の資格を持つ
- 学童保育指導員として5年以上の経験がある

勤務時間 ※いずれも時差勤務あり
○平日 午後1時～6時30分のうち5時間
○土曜日 午前8時～午後6時30分

勤務場所 町内の学童保育所
勤務開始 4月1日から

給与 月12万5千円※期末手当、社会保険あり

2月のし尿収集

大型車	2月	小型車
波津、原、内浦、手野、新松原	1日	東黒山、糠塚
三吉、三吉団地、吉木	2日	
元松原、西黒山、東黒山	3日	
月2回A(波津、手野、三吉、三吉団地、吉木、元松原、東黒山、糠塚)	4日	月2回(吉木、西黒山、百合ヶ丘、上海老津、戸切白谷、戸切、戸切百合野、東山田、JR海老津駅)
月2回B(西山田、山田、山田峠、高倉、上高倉、海老津、上畑、戸切、野間)	5日	湯川、原、波津、内浦、手野
吉木	8日	元松原、西黒山、東黒山、高塚、吉木
野間、海老津、新海老津	9日	上畑、上高倉、野間
新海老津、東海老津、海老津、百合ヶ丘、西高陽、東高陽、高陽、東松原、鍋田、山田、戸切白谷、戸切	10日	海老津、新海老津、東山田、西山田、東松原
高塚、吉木、塚原、野間、緑ヶ丘	12日	
高倉、吉木	15日	
戸切白谷、戸切、戸切百合野	16日	戸切白谷、戸切、戸切百合野
戸切、戸切百合野	17日	高倉
月2回A(波津、手野、三吉、三吉団地、吉木、元松原、東黒山、糠塚)	18日	
月2回B(西山田、山田、山田峠、高倉、上高倉、海老津、上畑、戸切、野間)	19日	
	22日	手野、三吉、吉木、高倉、新松原
	23日	月2回(吉木、西黒山、百合ヶ丘、上海老津、戸切白谷、戸切、戸切百合野、東山田、JR海老津駅)
糠塚、東黒山	24日	問い合わせ 住民環境課へ
茅原、新海老津、桜台、東山田、西山田、南山田、山田、野間、山田峠	25日	
海老津、上畑	26日	
高倉、上高倉	29日	

定員 1人程度

申し込み 2月15日(月)までに履歴書をこども未来おかがき(西部公民館)に提出

問い合わせ こども未来おかがき ☎28310340へ

催し

いにしへの道具から学ぶ「ちよつと昔の米作り」展

米作りをすべて手作業で行っていたころに使われていた道具を展示します。



とき 3月22日(火)までの午前9時～午後5時
※水曜日は休館。水曜日が祝日のときは翌日が休館
ところ 文化財展示室(地域交流センター内)

相談

**はじめなどの人権問題
人権擁護委員に相談を**

いじめや家庭内、隣近所とのめごとなどの相談を無料で受けます。

とき 2月19日(金)午後1時30分～4時

ところ 東部公民館
問い合わせ 地域づくり課へ

Y O S H I M U R A O R T H O P E D I C S C L I N I C

整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科

吉村整形外科クリニック

院長: 吉村洋一

京都大学医学部卒業
整形外科専門医
リウマチ認定医
リハビリ認定医
日本リウマチ学会専門医

診療内容
・整形外科全般(五十肩・腰痛・痛風・ヒザ痛など)
・骨粗しょう症
・関節リウマチ
・リハビリ各種
・スポーツ医学
・運動指導
・健康指導など

その他、ご相談されたいことがありましたらお気軽にどうぞ。

診療時間
月曜日 9:00~13:00
火曜日 9:00~13:00
水曜日 9:00~12:00
木曜日 9:00~12:00
金曜日 9:00~12:00
土曜日 9:00~12:00
14:30~18:00

☎093-282-2500
●水曜午後、日曜、祝日休診

駐車場20台完備 院内バリアフリー 〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間2丁目7-5 ●西鉄「海老津台入口」バス停すぐ

広告内容に関しては、広告主に直接お問い合わせください。

税の申告は、早くお早目に

今年も税の申告受付が始まります。申告受付の初日と月曜日は、会場がとて混雑します。早めに必要な書類を準備し、計画的に申告しましょう。

問い合わせ 税務課へ

申告は次の3カ所で受け付けます

確定申告・町県民税を受け付け

■ 役 場

2/16 (火)～3/15 (火) ※土日除く

午前9時～11時、午後1時～4時

※次のいずれかに当てはまる人は、指定された日程のみ受け付け。

この日程で申告できない人は税務署へ

○土地・家屋などを売ったときの譲渡収入が1千万円以下の人
= 3月4日(金)

○住宅借入金等特別控除(1年目)を受ける人や青色申告の人、株式を売った人 = 2月18日(木)・19日(金)

問い合わせ 税務課へ

■ 若松港湾合同庁舎 (北九州市若松区)

**2/15 (月)
～3/31 (木)**

※土日祝日除く

午前9時～午後4時

問い合わせ

若松税務署 ☎ 761-2536 へ



確定申告のみ受け付け

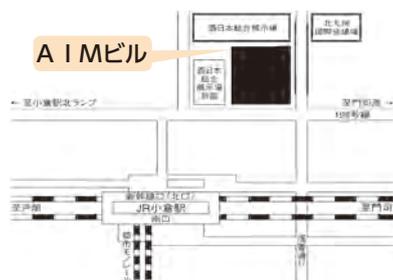
■ AIMビル (北九州市小倉北区)

**2/21 (日)
・2/28 (日)**

午前9時～午後4時

問い合わせ

若松税務署 ☎ 761-2536 へ



確定申告は便利なe-Taxで

インターネット

確定申告会場は毎年とても混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、所得税・消費税・贈与税などの申告書を自宅のパソコンで作成し提出することができます。

※e-Taxを利用するには、電子証明書やICカードリーダーライターなどが必要です。詳しくは国税庁ホームページを見てください



▲宮内町長もe-Taxを利用して申告しています



どんな人が申告する必要があるの？

確定申告と町県民税で申告が必要な人が異なります。

確定申告が必要な人

- 給与収入が2千万円を超える
- 給与収入があり、年金などそれ以外の所得が20万円を超える
- 2方所以上から給与の支払いを受けている
- 公的年金などの収入が400万円以下でそのほかの所得が20万円以下の人のうち、源泉徴収票に記載されていない扶養控除や生命保険料控除などを受ける
- 年末調整を受けていない
- 個人事業や農業、不動産などの所得がある
- 住宅借入金等特別控除を受ける

○土地や建物、株などを売った

町県民税の申告が必要な人

平成28年1月1日現在町内に住んでいる次のいずれかに当てはまる人

- 前年中に収入があった※確定申告をする人は不要
- 公的年金などの収入以外に20万円以下の所得があった
- ※前年中に収入がない人や遺族年金など税金がかからない収入がある人のうち、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、保険料の算定のため、申告が必要になることがあります

申告に必要な書類は？

申告する内容で異なります。主なものは次のとおりです。

収入が分かる書類

- 給与収入の源泉徴収票
- 公的年金などの源泉徴収票
- 個人年金などの支払明細
- 報酬、謝礼などの支払明細
- 個人事業や農業、不動産業などの収支内訳書
- 譲渡所得の内訳書
- 保険の満期など一時所得の支払明細

医療費控除の基礎知識

多額の医療費を支払ったとき、申告することで、所得税や町県民税が減額されることがあります。

医療費控除額の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最大200万円)}$$

必要書類

- 医療費の領収書
 - 医療費の明細書
 - 保険金や高額医療で補てんされた金額が分かる書類
- ※予防接種や文書料など医療に関係ない費用は対象外



▲医療費の明細書は人別・病院別にまとめてください

所得控除額が分かる書類

- 国民年金保険料控除証明書
- 任意継続の健康保険などの保険料領収書
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 寄付金控除用領収書
- 本人と扶養親族の障害者手帳や療育手帳 など

その他

- 印鑑※認め印可。所得税を新たに振替納付するときは、通帳印
- 預金通帳など本人名義の口座番号が分かるもの

申告する前に確認してください

- 源泉徴収票は写し不可。なくしたときは給与や年金の支払者に連絡してください。
- 個人事業や農業、不動産業などの収支内訳書や譲渡所得の内訳書は、事前に作成してください。
- 障害者手帳の交付を受けていなくても、65歳以上で身体の障害などが一定以上の基準に当てはまると町が認定した人は、税の障害者控除を受けることができます。事前に福祉課に確認してください。